

第 5 回 地域コミュニティ活動交付金 算定・配分基準検討会

令和 7 年 7 月 1 日（火）

宮崎市 地域振興部
地域コミュニティ課

算定・配分基準の方向性（案）～ 第4回検討会資料より～



- 1 地域まちづくり推進委員会の主体的な活動を促進し、持続可能な地域まちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動交付金は、予算の範囲内で、各団体ごとに積算し交付できるよう検討する。
- 2 地域人材の育成や参画を促進するため、事業提案（チャレンジ）制度を設けることを検討する。

【これまで（地域ごとに積算）※22地域】

予算額 = 一人あたり活動費 214円 × 市域人口
(事業費部分)

大項目	中項目	積算根拠
事業費部分	均等割	予算額 × 3割 ÷ 22地域
	人口割	予算額 × 7割 × 地域人口 ÷ 市域人口
事務局人件費		3,720千円/団体（佐土原・清武地域以外） 2,422千円/団体（佐土原・清武地域）

【今後（案）（団体ごとに積算）※27団体】

予算額 = 各団体の交付金額の積み上げ額
(事業費部分)

大項目	中項目	積算根拠
事業費部分	均等割	(単価) 円 / 団体
	人口割	(単価) 円 × 活動区域人口
事務局人件費		会計年度任用職員（庶務事務員） (報酬単価) × 2名分 / 団体
項目		積算根拠
事業提案 (チャレンジ) 制度		(単価) 円 / 団体 まで

第4回検討会における算定・配分基準に関する意見まとめ

1 算定方法（案）

- (1) 算定方法は、「**現年度交付額に繰越金を含めた一定期間の執行額**」で検討する。
- (2) 配分にあたっては、**配分基準に単価を設定し、積算する方法**を検討を進める。

2 配分基準（案）

- (1) **均等割（27団体）と人口割を基本**に検討する。
- (2) **均等割と人口割で試算を行い、地域まちづくり推進委員会への影響を確認**する。
- (3) 試算をしたうえで、**地域の実情（学校・人口）に応じた補正の要否について検討**する。

3 事務局人件費（案）

事務局人件費については、市が事務局の標準的な役割と人件費の積算根拠を示す。

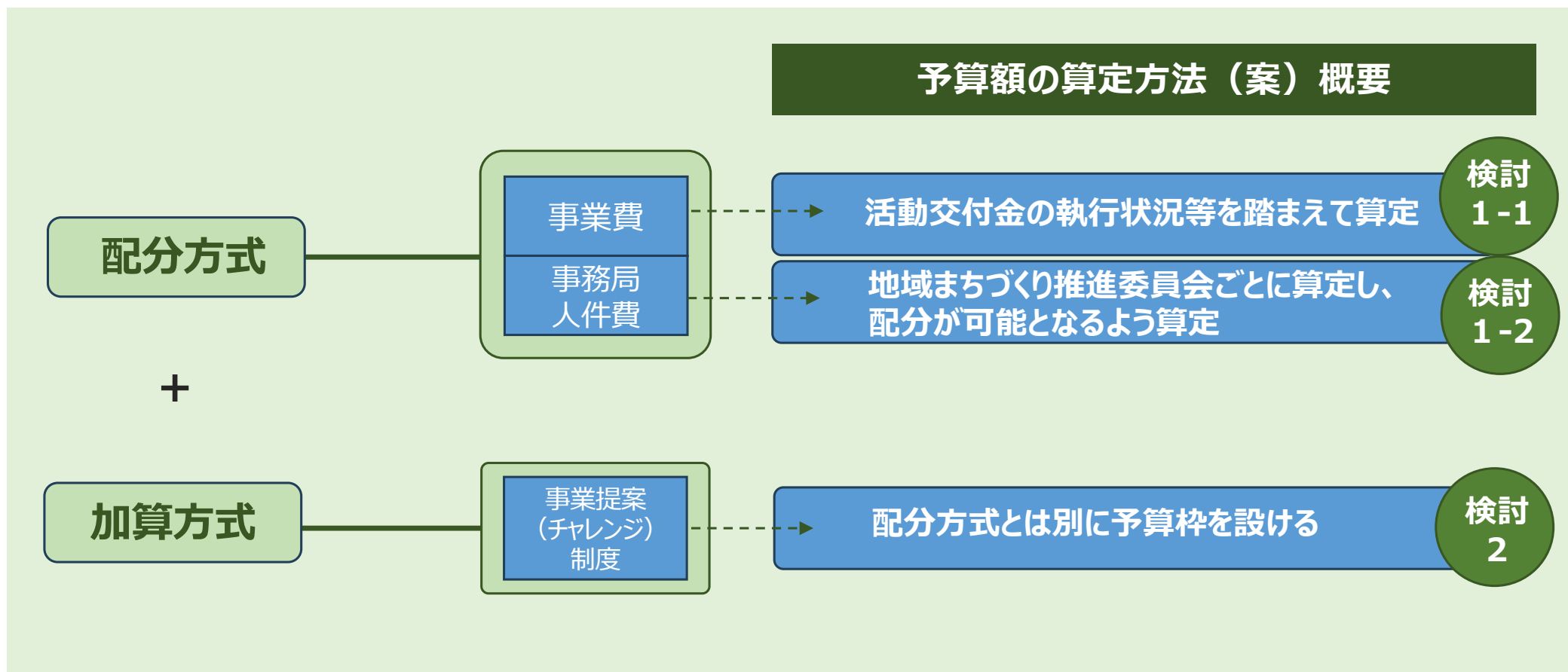
その上で、**地域まちづくり推進委員会は、事務局人件費の配分額をもとに事務局体制（役職・人数）や勤務形態（勤務時間・日数）を勘案して、賃金を検討し決定**する。

4 事業提案（チャレンジ）制度（案）

- (1) 事業提案（チャレンジ）制度の予算は、別枠で確保する。
- (2) **事業提案（チャレンジ）制度を取り入れるかについては、各地域まちづくり推進委員会の判断に委ねるが、制度の趣旨（人材発掘・育成・参画）を理解して取り組むことが重要**である。

算定方法の方向性（案）

【検討 1】 配分方式では、事業費と事務局人件費を別々に算定する方法、【検討 2】 加算方式では、地域まちづくり推進委員会が（仮）事業提案（チャレンジ）制度に取り組めるよう、配分方式とは別に予算を設ける方法を検討する。



「現年度交付額に繰越金を含めた一定期間の執行額」を基礎に、配分基準に単価等を設定のうえ、下記の 3 案を試算した。

(案 1) 均等割 + 人口割

(案 2) 均等割 + 人口割 + 仮：小学校数加算

(案 3) 均等割 (仮：人口補正) + 人口割

検討 1-1 算定・配分基準の方向性（案 1）



- 1 地域まちづくり推進委員会の主体的な活動を促進し、持続可能な地域まちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動交付金は、予算の範囲内で、各団体ごとに積算し交付できるよう検討する。
- 2 地域人材の育成や参画を促進するため、事業提案（チャレンジ）制度を設けることを検討する。

【これまで（地域ごとに積算）※22地域】

予算額 = 一人あたり活動費 214円 × 市域人口
(事業費部分)

大項目	中項目	積算根拠
事業費部分	均等割	予算額 × 3割 ÷ 22地域
	人口割	予算額 × 7割 × 地域人口 ÷ 市域人口
事務局人件費		3,720千円/団体（佐土原・清武地域以外） 2,422千円/団体（佐土原・清武地域）

【今後（案）（団体ごとに積算）※27団体】

予算額 = 各団体の交付金額の積み上げ額
(事業費部分)

大項目	中項目	積算根拠
事業費部分	均等割	(単価) 円 / 団体
	人口割	(単価) 円 × 活動区域人口
事務局人件費		会計年度任用職員（庶務事務員） (報酬単価) × 2名分 / 団体
項目		積算根拠
事業提案（チャレンジ）制度		(単価) 円 / 団体 まで

検討1-1

(案1) 均等割 + 人口割



現行均等割 1,151千円

均等割 (27団体) 試算額 人口割 (394,504人) 試算額		1,000千円 (27,000千円)	1,100千円 (29,700千円)	1,200千円 (32,400千円)	1,300千円 (35,100千円)	1,400千円 (37,800千円)	1,500千円 (40,500千円)	1,600千円 (43,200千円)
100円	(39,441千円)	66,441	69,141	71,841	74,541	77,241	79,941	⑦ 82,641 (△1,767)
110円	(43,385千円)	70,385	73,085	75,785	78,485	81,185	⑥ 83,885 (△523)	86,585
120円	(47,330千円)	74,330	77,030	79,730	④ 82,430 (△1,978)	⑤ 85,130 (+722)	87,830	90,530
130円	(51,275千円)	78,275	80,975	③ 83,675 (△733)	86,375	89,075	91,775	94,475
140円	(55,220千円)	① 82,220 (△2,188)	② 84,920 (+512)	87,620	90,320	93,020	95,720	98,420
150円	(59,166千円)	86,166	88,866	91,566	94,266	96,966	99,666	102,366
160円	(63,110千円)	90,110	92,810	95,510	98,210	100,910	103,610	106,310

※人口割については、基礎単価に各地域まちづくり推進委員会の活動区域人口（令和7年1月1日現在）を乗じて得た額（千円未満切り捨て）の合計額

【単位：千円】

※黄色セル中、（ ）内の数字は、R7の配分額（事業費部分）との差額（増減額）

※点線は、現行の配分額のライン（均等割1,151千円、人口割149円）

検討 1-1 算定・配分基準の方向性（案 2）

1 地域まちづくり推進委員会の主体的な活動を促進し、持続可能な地域まちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動交付金は、予算の範囲内で、各団体ごとに積算し交付できるよう検討する。

2 地域まちづくり推進委員会と学校との関わりを鑑み、（仮）小学校数加算を設けることを検討する。

3 地域まちづくり人材の育成や参画を促進するため、事業提案（チャレンジ）制度を設けることを検討する。

【これまで（地域ごとに積算）※22地域】

予算額 = 一人あたり活動費 214円 × 市域人口
(事業費部分)

大項目	中項目	積算根拠
事業費部分	均等割	予算額 × 3割 ÷ 22地域
	人口割	予算額 × 7割 × 地域人口 ÷ 市域人口
事務局人件費		3,720千円/団体（佐土原・清武地域以外） 2,422千円/団体（佐土原・清武地域）

【今後（案）（団体ごとに積算）※27団体】

予算額 = 各団体の交付金額の積み上げ額
(事業費部分)

大項目	中項目	積算根拠
事業費部分	均等割	(単価) 円 / 団体
	人口割	(単価) 円 × 活動区域人口
	(仮)小学校数加算	(単価) 円 / 団体 ※活動区域内に複数の小学校がある団体
事務局人件費		会計年度任用職員（庶務事務員） (報酬単価) × 2名分 / 団体
項目		積算根拠
事業提案（チャレンジ）制度		(単価) 円 / 団体 まで

検討 1-1 地域まちづくり推進委員会と小学校の関わり



黄色マーカー部分は、令和6年度地域コミュニティ活動交付金事業において、地域まちづくり推進委員会が関わっている小学校（詳細は、別添資料4・5）

団体名	小学校
中央東	宮崎・江平・西池・檉・潮見
中央西	西池・江平・大宮
小戸	小戸・宮崎
大宮	大宮・池内・東大宮・江平・住吉南
東大宮	東大宮・宮崎東・江平・檉北・住吉南
大淀	大淀・古城・宮崎南・恒久・江南
大塚	大塚・江南
檉	檉・檉北・潮見・宮崎港・宮崎・宮崎東
大塚台	宮崎西・大塚
生目台	生目台東・（生目台西）
小松台	小松台
赤江	赤江・宮崎南・恒久
本郷	本郷・国富
木花	木花・鏡洲・学園木花台

団体名	小学校
青島	青島・内海
住吉	住吉・住吉南
生目	生目・宮崎西
北	瓜生野・倉岡
佐土原	佐土原
那珂	那珂
広瀬	広瀬
広瀬北	広瀬北
広瀬西	広瀬西
田野	田野・七野
高岡	高岡・穆佐
清武	清武・大久保
加納	加納

検討1-1

(案2) 均等割 + 人口割 + 仮：小学校数加算



均等割 (27団体) 人口割 (394,504人)		現行均等割 1,151千円						
		1,000千円 (27,000千円)	1,100千円 (29,700千円)	1,200千円 (32,400千円)	1,300千円 (35,100千円)	1,400千円 (37,800千円)	1,500千円 (40,500千円)	1,600千円 (43,200千円)
		仮：小学校数加算 (19団体)		2～3校 50千円 (14団体)	4～5校 100千円 (4団体)	6校～ 150千円 (1団体)	(1,250千円)	
100円 (39,441千円)	67,691	70,391	73,091	75,791	78,491	81,191	83,891 (△517)	
110円 (43,385千円)	71,635	74,335	77,035	79,735	82,435	85,135 (+727)	87,835	
120円 (47,330千円)	75,580	78,280	80,980	83,680 (△728)	86,380	89,080	91,780	
130円 (51,275千円)	79,525	82,225	84,925 (+517)	87,625	90,325	93,025	95,725	
140円 (55,220千円)	83,470 (△938)	86,170	88,870	91,570	94,270	96,970	99,670	
150円 (59,166千円)	87,416	90,116	92,816	95,516	98,216	100,916	103,616	
160円 (63,110千円)	91,360	94,060	96,760	99,460	102,160	104,860	107,560	

※人口割については、基礎単価に各地域まちづくり推進委員会の活動区域人口（令和7年1月1日現在）を乗じて得た額（千円未満切り捨て）の合計額

【単位：千円】

※黄色セル中、（ ）内の数字は、R7の配分額（事業費部分）との差額（増減額）

※点線は、現行の配分額のライン（均等割1,151千円、人口割149円）

検討 1-1 算定・配分基準の方向性（案 3）



- 1 地域まちづくり推進委員会の主体的な活動を促進し、持続可能な地域まちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動交付金は、予算の範囲内で、各団体ごとに積算し交付できるよう検討する。

均等割について、人口規模に応じて補正をかけることを検討する。

- 2 地域人材の育成や参画を促進するため、事業提案（チャレンジ）制度を設けることを検討する。

【これまで（地域ごとに積算）※22地域】

予算額 = 一人あたり活動費 214円 × 市域人口
(事業費部分)

大項目	中項目	積算根拠
事業費部分	均等割	予算額 × 3割 ÷ 22地域
	人口割	予算額 × 7割 × 地域人口 ÷ 市域人口
事務局人件費		3,720千円/団体（佐土原・清武地域以外） 2,422千円/団体（佐土原・清武地域）

【今後（案）（団体ごとに積算）※27団体】

予算額 = 各団体の交付金額の積み上げ額
(事業費部分)

大項目	中項目	積算根拠
事業費部分	均等割	(単価)円 / 団体 (人口補正有) ~15,000人未満:(補正係数) 15,000~30,000人未満:(補正係数) 30,000人~:(補正係数)
	人口割	(単価)円 × 活動区域人口
事務局人件費		会計年度任用職員(庶務事務員) (報酬単価) × 2名分 / 団体
項目		積算根拠
事業提案(チャレンジ)制度		(単価)円 / 団体 まで

検討 1-1

(案 3-1) 均等割 (仮 : 人口補正) + 人口割



均等割 (27団体)		現行均等割 1,151千円						
		1,000千円 (27,000千円)	1,100千円 (29,700千円)	1,200千円 (32,400千円)	1,300千円 (35,100千円)	1,400千円 (37,800千円)	1,500千円 (40,500千円)	1,600千円 (43,200千円)
		均等割の人口補正						
人口割 (394,504人)		~15,000人未満 : 1.0 (17団体)						
		15,000人~30,000人未満 : 1.1 (8団体)						
		30,000人~ : 1.2 (2団体)						
100円	(39,441千円)	67,641	70,461	73,281	76,101	78,921	81,741	17 84,561 (+153)
110円	(43,385千円)	71,585	74,405	77,225	80,045	82,865	16 85,685 (+1,277)	88,505
120円	(47,330千円)	75,530	78,350	81,170	15 83,990 (△418)	86,810	89,630	92,450
130円	(51,275千円)	79,475	82,295	14 85,115 (+707)	87,935	90,325	93,575	96,395
140円	(55,220千円)	13 83,420 (△988)	86,240	89,060	91,880	94,270	97,520	100,340
150円	(59,166千円)	87,366	90,186	93,006	95,826	98,216	101,466	104,286
160円	(63,110千円)	91,310	94,130	96,950	99,770	102,160	105,410	108,230

※人口割については、基礎単価に各地域まちづくり推進委員会の活動区域人口（令和 7 年 1 月 1 日現在）を乗じて得た額（千円未満切り捨て）の合計額 【単位：千円】

※黄色セル中、（ ）内の数字は、R7の配分額（事業費部分）との差額（増減額） ※点線は、現行の配分額のライン（均等割1,151千円、人口割149円）

検討1-1

(案3-2) 均等割(仮:人口補正) + 人口割



現行均等割 1,151千円

人口割 (394,504人)	均等割 (27団体)	1,000千円	1,100千円	1,200千円	1,300千円	1,400千円	1,500千円	1,600千円
		(27,000千円)	(29,700千円)	(32,400千円)	(35,100千円)	(37,800千円)	(40,500千円)	(43,200千円)
		均等割の人口補正 ~15,000人未満: 1.2 (17団体) 15,000人~30,000人未満: 1.1 (8団体) 30,000人~: 1.0 (2団体)						
100円 (39,441千円)		70,641	73,761	76,881	80,001	2283,121 (△1,287)	86,241	89,361
110円 (43,385千円)		74,585	77,705	80,825	2183,945 (△463)	87,065	90,185	93,305
120円 (47,330千円)		78,530	81,650	2084,770 (+362)	87,890	91,010	94,130	97,250
130円 (51,275千円)		1882,475 (△1,933)	1985,595 (+1,187)	88,715	91,835	94,955	98,075	101,195
140円 (55,220千円)		86,420	89,540	92,660	95,780	98,900	102,020	105,140
150円 (59,166千円)		90,366	93,486	96,606	99,726	102,846	105,966	109,086
160円 (63,110千円)		94,310	97,430	100,550	103,670	106,790	109,910	113,030

※人口割については、基礎単価に各地域まちづくり推進委員会の活動区域人口(令和7年1月1日現在)を乗じて得た額(千円未満切り捨て)の合計額 【単位:千円】

※黄色セル中、()内の数字は、R7の配分額(事業費部分)との差額(増減額) ※点線は、現行の配分額のライン(均等割1,151千円、人口割149円)

検討 1－2 事務局人件費（案）



- 1 事務局人件費は、「会計年度任用職員（庶務事務員 週29時間）の報酬単価×1 団体 2 名分」をもとに、「雇用保険と労災保険の事業主負担分」を加えた額で試算した。
- 2 地域まちづくり推進委員会は、事務局人件費の配分額をもとに事務局体制（役職・人数）や勤務形態（勤務時間・日数）を勘案して、賃金を検討し決定する。

【人件費の積算根拠】

大項目	積算根拠
事務局人件費	会計年度任用職員（庶務事務員） （報酬単価）× 2 名分 / 団体



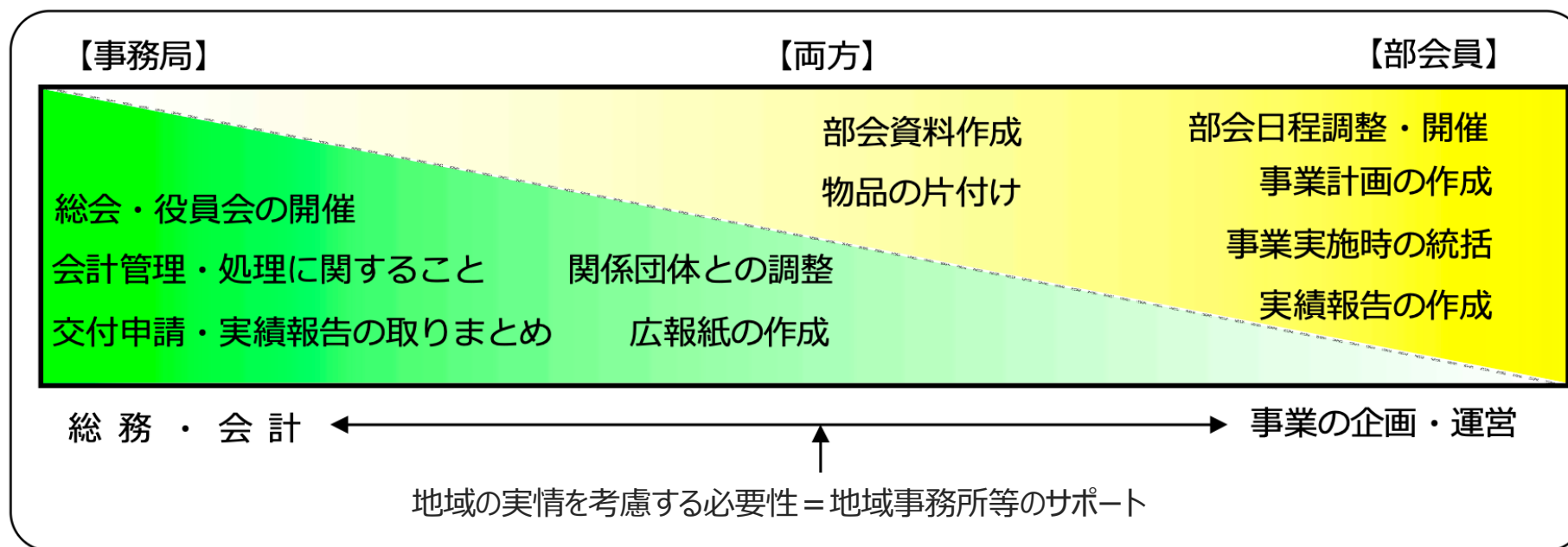
【人件費の試算】

項目	月額単価	総額（2 名分）
人件費	155,215円	3,725,160円
雇用保険等 （事業主負担分）	—	44,702円
合計		3,769,862円

※人件費総額は、月額単価×12月分

検討 1-2 事務局と部会の役割分担モデル

2025年1月に、事務局と部会員の標準的な役割分担モデルを作成し、地域まちづくり推進委員会に配付している。地域の実情を踏まえて、各地域まちづくり推進委員会が修正を加えたり、事務局と部会の業務の連携・分担を整理するなど、運営体制構築の際の参考（モデル）として提供している。



検討2

(仮) 事業提案 (チャレンジ) 制度 (案)



【目的】 地域まちづくり人材の発掘・育成

多様な主体（市民活動団体やNPO法人等）の参画や活動意欲のある 個人やグループ等が、地域まちづくりへ挑戦・参画できる環境を整える。

【交付額】

（ 単 価 ） 円 / 団体 まで

※ 複数事業の交付申請も可能とする。

【交付条件】

・地域まちづくり人材の発掘・育成に資する事業

（ 新たな地域まちづくり人材(個人・グループ)と取り組む事業である場合
学校と連携し、児童・生徒が企画・実施する事業である場合 ）

- ・ 1 ～ 3 年程度で、複数年継続した事業も可能とする。
- ・ 当該年度の活動交付金に未交付額がある場合は、未交付額を活用し、不足する場合には交付対象とする。

<概要>

